

市有施設におけるブロック塀の点検結果及び9月補正対象(学校施設を除く)

施設名	点検結果		9月補正対象 (人的被害の可能性が高いもの※)	施設所管課	
	劣化・損傷が 著しいもの	法令不適合 のもの		局等名	課名
旧中工場	○	○	○	環境局	中工場
広島市市営基町駐車場	○	○	○	道路交通局	自転車都市づくり推進課
整備工場	○	○		消防局	施設課
国泰寺集会所(袋町学区会館)	○			中区	地域起こし推進課
舟入南集会所	○	○	○	中区	地域起こし推進課
江波東集会所	○			中区	地域起こし推進課
江波皿山公園	○	○	○	中区	維持管理課
東消防署戸坂出張所	○			消防局	施設課
尾長集会所(永安館合築)	○			東区	地域起こし推進課
若草集会所	○			東区	地域起こし推進課
し尿収集車管理センター	○			環境局	業務第二課
さん橋管理事務所(市営さん橋)	○			都市整備局	みなと振興課
大州学区集会所	○	○		南区役所	地域起こし推進課
向洋集会所	○	○		南区役所	地域起こし推進課
仁保集会所	○	○	○	南区役所	地域起こし推進課
大州公園	○			南区役所	維持管理課
東雲第二公園	○	○		南区役所	維持管理課
東雲本町公園	○	○		南区役所	維持管理課
仁保新町公園	○	○	○	南区役所	維持管理課
皆実町公園	○			南区役所	維持管理課
皆実町第一公園	○			南区役所	維持管理課
南観音公民館	○	○		市民局	生涯学習課
特別養護老人ホームくすの木苑	○	○		健康福祉局	高齢福祉課
古市公民館	○			市民局	生涯学習課
井原老人集会所	○			安佐北区	健康長寿課
計	25	13	6		

※高さが1.2mを超え、かつ道路境界沿いにあるもの。